

議第136号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成23年11月25日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		798,441円
事故の概要	種別	農業用水路からの漏水による建物の浸水事故
	発生年月日	平成23年7月19日
	被害者	
	損害の程度	建物の1階の床、壁等の損傷

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。